

文教委員会会議記録

文教委員会委員長 柳村 一

- 1 日時
令和元年9月20日(金曜日)
午前10時1分開会、午前10時53分散会
- 2 場所
第3委員会室
- 3 出席委員
柳村一委員長、千葉盛副委員長、伊藤勢至委員、千葉秀幸委員、城内よしひこ委員、高橋穩至委員、千葉絢子委員、斉藤信委員、小西和子委員、上原康樹委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
赤坂担当書記、須川担当書記、鈴木併任書記、山本併任書記、森田併任書記
- 6 説明のために出席した者
教育委員会
佐藤教育長、佐藤教育次長兼教育企画室長、梅津教育次長、大畑教育企画室教育企画推進監、山本教育企画室予算財務課長、山村教職員課総括課長、金野教職員課首席経営指導主事兼小中学校人事課長、高橋教職員課首席経営指導主事兼県立学校人事課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
 - (1) 委員席の決定について
 - (2) 委員長の互選について
 - (3) 副委員長の互選について
(人事紹介)
 - (4) その他
閉会中の継続調査について
- 9 議事の内容

○赤坂担当書記 私は、文教委員会担当書記の赤坂と申します。どうぞよろしくお願いたします。

ただいまから仮委員席を定めたいと思います。初めに、委員席の順序は委員長席の左側

の委員長席に近い席を1番とし、委員長席の右側の一番近い席を10番とするようにしたいと思えます。

次に、仮委員席につきましては、現在、御着席のとおりとさせていただきますよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**赤坂担当書記** それでは、そのとおりとし、これより委員席に氏名標を配置させていただきます。

〔委員席に氏名標を配置〕

○**赤坂担当書記** 常任委員選任後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定により年長委員が委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、伊藤勢至委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

伊藤勢至委員、委員長席に御着席をお願いいたします。

〔伊藤勢至委員、委員長席に着席〕

○**伊藤勢至委員** ただいま紹介をいただきました伊藤勢至であります。よろしく御協力をお願いいたします。

委員会を開きます前に、当文教委員会の担当書記を紹介いたしたいと思えます。

赤坂担当書記。

須川担当書記。

鈴木併任書記。

山本併任書記。

森田併任書記。

それでは、ただいまから、本日の会議を開きます。

委員各位の委員席は、ただいま御着席のとおりに決定いたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**伊藤勢至委員** 御異議がないようでありますので、さよう決定をいたします。

これより委員長の互選を行います。委員会条例第7条第2項の規定により、委員長互選の職務を行います。

委員長の互選の方法は、指名推選と投票のいずれにより行いますか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○**伊藤勢至委員** お諮りをいたします。指名推選との声がありますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**伊藤勢至委員** 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、当職において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤勢至委員 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定をいたしました。

文教委員長に柳村一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した柳村一君を文教委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤勢至委員 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました柳村一君が文教委員長に当選されました。

ただいま当選されました柳村一君が委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。

柳村委員長、委員長席にお着きを願います。

〔柳村一委員長、委員長席に着席〕

○柳村一委員長 ただいま皆様方の御推挙により文教委員長になりました柳村一と申します。

皆様の御協力を得て、委員長の職責を果たしてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

引き続き、副委員長の互選を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選の方法は、指名推選と投票のいずれにより行いますか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 お諮りいたします。

指名推選との声がありますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、当職において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することと決定いたしました。

文教副委員長に千葉盛君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した千葉盛君を文教副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました千葉盛君が文教副委員長に当選されました。

ただいま当選されました千葉盛君が委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。

千葉盛副委員長、御挨拶をお願いいたします。

○千葉盛副委員長 ただいま皆様方の御推挙をいただきまして、副委員長に就任させていただきました千葉盛でございます。

しっかりと柳村委員長を補佐し、円滑、公平な委員会運営を目指してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○柳村一委員長 本日は、議員改選後の最初の委員会でありますので、執行部の方々を御紹介いたします。

初めに、小野博政策地域部副部長兼政策推進室長を御紹介いたします。

○小野政策地域部副部長 政策地域部副部長の小野でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○柳村一委員長 この際、小野副部長兼政策推進室長から政策地域部の方々を御紹介願います。

○小野政策地域部副部長 それでは、政策地域部の職員を御紹介いたします。

工藤直樹学事振興課総括課長です。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○柳村一委員長 御苦労さまでした。

次に、菊池哲文化スポーツ部長を御紹介いたします。

○菊池文化スポーツ部長 ただいま御紹介いただきました菊池でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○柳村一委員長 この際、菊池文化スポーツ部長から文化スポーツ部の方々を御紹介願います。

○菊池文化スポーツ部長 それでは、文化スポーツ部職員の御紹介をいたします。

岩渕伸也副部長兼文化スポーツ企画室長です。

藤田芳男参事兼スポーツ振興課総括課長です。

木村久ラグビーワールドカップ 2019 推進室長です。政策地域部国際室国際監を兼任しております。

中村佳和文化スポーツ企画室企画課長です。政策地域部政策推進室ふるさと振興監を兼任しております。

高橋久代文化振興課総括課長です。

佐藤嘉広文化振興課世界遺産課長です。

高松秀一ラグビーワールドカップ2019推進室大会運営課長です。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○伊藤勢至委員 委員長、きょうの夕方のラグビーワールドカップ2019開幕戦のキックオフについて、木村ラグビーワールドカップ2019推進室長から何か一言もらったらいいのではないですか。

○木村ラグビーワールドカップ2019推進室長 一生に1度の釜石開催の機会ということで、大変盛り上げていきたいと思っておりますので、議員の皆様の御支援をよろしくお願ひします。

○柳村一委員長 御苦労さまでした。

次に、佐藤博教育長を御紹介いたします。

○佐藤教育長 教育長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○柳村一委員長 この際、佐藤教育長から教育委員会事務局の方々を御紹介願ひます。

○佐藤教育長 教育委員会事務局の職員を紹介いたします。

佐藤一男教育次長兼教育企画室長です。

梅津久仁宏教育次長です。

大畑光宏教育企画室教育企画推進監です。政策地域部政策推進室ふるさと振興監を併任しております。

山本洋樹教育企画室予算財務課長です。

新田芳文教育企画室学校施設課長です。

山村勉教職員課総括課長です。

金野治教職員課首席経営指導主事兼小中学校人事課長です。

高橋一佳教職員課首席経営指導主事兼県立学校人事課長です。

木村克則学校調整課首席指導主事兼総括課長です。

軍司悟学校調整課首席指導主事兼産業・復興教育課長です。

藤澤良志学校調整課特命参事兼高校改革課長です。

橋場中士学校調整課首席指導主事兼生徒指導課長です。

小久保智史学校教育課総括課長です。

小野寺哲男学校教育課首席指導主事兼義務教育課長です。

里舘文彦学校教育課首席指導主事兼高校教育課長です。

高橋縁学校教育課首席指導主事兼特別支援教育課長です。

清川義彦保健体育課首席指導主事兼総括課長です。

佐藤公一生涯学習文化財課首席社会教育主事兼総括課長兼県立埋蔵文化財センター所長です。

岩淵計生涯学習文化財課首席社会教育主事兼文化財課長兼県立埋蔵文化財センター副所長です。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○柳村一委員長 御苦労さまでした。

以上で執行部職員の紹介を終わります。

この際、教育長より教職員の不祥事案について発言を求められております。

本日は、教育委員会関係の議案の審査等がないため、教育委員会関係職員に対する委員会への出席要求は行っておりませんが、これより教育委員会関係職員を入室させ、発言を許したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、佐藤教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

○佐藤教育長 委員長のお許しをいただき、先般発生しました教職員による飲酒運転事案等4件について、御報告とおわびをさせていただきたいと存じます。

1件目は、今月7日午前4時30分ごろ、県立盛岡工業高校に勤務する51歳の男性副校長が一ノ関駅近くの市営駐車場に前日の夜から駐車していた自動車をとりに行き、車を運転して、駐車場から出て間もなく、警察に呼びとめられ、呼気検査を受け、基準値以上のアルコールが検出されたものであります。

2件目は、今月8日午後4時30分ごろ、奥州市立佐倉河小学校に勤務する53歳の男性教諭が奥州市内のコンビニエンスストアの駐車場に自動車を駐車していた際に、警察から職務質問を受け、呼気検査を受けたところ、基準値以上のアルコールが検出されたものであります。

3件目は、今月8日午後6時30分ごろ、花巻市内の小学校に勤務する50代の男性教諭が北上市内で自動車のハンドル操作を誤り、横転する事故を起こし、その事故対応に際して警察の呼気検査を受けたところ、基準値以上のアルコールが検出されたものであります。

4件目は、先月25日午後2時30分ごろ、宮古市立宮古西中学校に勤務する52歳の男性非常勤職員が自宅で飲酒后、自動車を運転し、宮古市内のスーパーとコンビニエンスストアで焼酎を万引きしたものであります。コンビニエンスストア店員から通報を受けた警察が当該非常勤職員の自宅で調査したところ、本人が万引きの事実を認め、さらに呼気検査により基準値以上のアルコールが検出されたものであります。また、当該非常勤職員は今月5日午後2時30分ごろにコンビニエンスストアで焼酎を万引きした容疑で、今月9日逮捕されたものであります。

飲酒運転の事案に対しましては、事の重大性に鑑み、厳罰で臨むこととしておりますので、これらの事案につきましても警察による調査結果等も見きわめつつ、事実関係を精査した上で、厳正に対処してまいる考えであります。

県教育委員会といたしましては、今回の事案の発生を受け、直ちに全ての県立学校長及び市町村教育委員会教育長宛て通知を発出し、全所属において緊急に今回の一連の事案を取り上げ、絶対に飲酒運転を行わないよう徹底するとともに、全ての職員と面談を実施し、

所属職員の私生活等も含めた状況を把握するように指示したところでございます。

県全体で教職員の不祥事防止に取り組んでいる中、このような深刻な事態が重ねて発生したことは、本県の教育に対する信頼を大きく損ねるものであり、心よりおわびを申し上げます。

こうした事態を深刻に受けとめ、教育委員会全体が一丸となって不祥事の発生防止に努め、県民の皆様の信頼回復に全力を尽くしてまいり所存でございます。大変申しわけございませんでした。

○柳村一委員長 ただいまの報告について何かありますか。

○城内よしひこ委員 この時期にという言い方は変ですけども、これまでも不祥事に対してしっかりと対策をとると教育委員会全体で話をされてきたと認識しています。そういった中であって、この時期に4件も同時多発的に出てしまったのは、大変ゆゆしき問題だと思っています。

そういった中で、これまでの対策が本当にとられていたのか疑念を持たざるを得ません。ぜひしっかりと対策をとってほしいし、一生懸命頑張っている先生方が大半の中で、若干の気の緩みかもしれませんが、そういった方々がいるということが大問題だと認識しています。ぜひその対処、対応をとってほしいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○山村教職員課総括課長 不祥事防止の対策についてでございます。これまでも不祥事防止の対策をいろいろと行ってまいりました。今年度の取り組みを御紹介しますと、飲酒運転などの不祥事防止の徹底を図るよう通知を何回か出しております。また、県立学校長会議、市町村教育委員会との意見交換の場、各地区で行います小中学校の校長の研修講座などの際に、教育長から直接不祥事防止についてお話をしております。そのほかにも教育長が学校訪問する際であるとか、教育長、教育次長が所属長と面談する機会等に個別に注意を行っております。

今回このような深刻な事態でありますので、先ほど佐藤教育長から御説明いたしました、事案の発生を受けて、9月12日付で通知を発出しましたし、翌9月13日には緊急に県内の教育事務所長を集めまして、注意を行う会議を実施しております。

今後につきましても、あらゆる機会を捉えまして不祥事防止、特に飲酒運転を絶対起こさないように徹底してまいりたいと考えております。

○城内よしひこ委員 これまでもこのような対策、対応というのはとられてきたと認識していますが、実際効果が出ていないことに問題があると思っています。その対策も形骸化しているのではないかと思わざるを得ない。そして、学校現場で教育を受けている子供たち、あるいは先ほども話しましたが、一生懸命頑張っている先生方に対して、大変残念な結果だと思っています。ぜひ飲酒運転をしっかりと根絶する対策をとってほしいと思いますし、形骸化しないように、その取り組みを行うことを要望して終わります。

○斉藤信委員 短期間の間に飲酒運転、万引きも含め4件も事件が続いたことは、本当に許されない異常事態だと思っています。

事実かどうかわかりませんが、新聞報道によると、昨年飲酒運転による懲戒免職は3件で、本当に重大事態だと思っけれども、今回、短期間の間に4件の重大事件が続いたことについて、去年も含めて、この間の教育委員会の取り組みの何が問題で、どうすれば飲酒運転等が改善、解決に向かうのか。県教育委員会は自身の取り組みをどう捉えているかを示していただきたい。

○山村教職員課総括課長 昨年度の状況ですけれども、平成30年度は発生しておりませんが、平成29年度に3件の処分がございました。

先ほど御説明したように、毎年、対策はとっております。県教育委員会、市町村教育委員会が一体となって、不祥事防止、コンプライアンスの徹底に取り組んでおる中で、このような事案が発生したことは、そういった県全体で取り組んでいることを自分のこととして受けとめないで、自覚を欠いた行動をとってしまった者がいるということであると受けとめております。

そういったことも踏まえて、今回の取り組みとしては、学校長が全ての教職員と個別で面談をして、仕事、家庭の状況、体の様子といったものもきちんと把握して、必要な指導を行うように通知の中でも指示をしたところであり、こういった取り組みを徹底して行っていきたいと考えております。

○斉藤信委員 個別のことでお聞きをするけれども、花巻市の石鳥谷小学校の教諭の場合には、県教育委員会から私たちにメールで連絡があった文書には実名が出ておりましたが、花巻市教育委員会は会見で実名を公表しませんでした。それは、警察による捜査が継続中という理由のようでしたが、なぜこういうそごが生まれるのですか。

○山村教職員課総括課長 事案の公表につきまして、県教育委員会といたしましては、飲酒運転の場合、その重大性に鑑み、社会的な影響等を考慮しまして、基本的には氏名を公表する扱いとしております。

今回の花巻市教育委員会の事案では、当事者である花巻市教育委員会が、委員から御紹介いただいたように、警察が捜査中であることなどを勘案して、個別に今回の事案の対応として、そのような取り扱いをしたと聞いております。

○斉藤信委員 県教育委員会は県教育委員会の基準、判断で氏名を公表した。しかし花巻市教育委員会は公表しなかったことが報道でも問題になっているわけです。最終的に処分するのは県教育委員会ですから、その事実認識に、県教育委員会と花巻市教育委員会にずれがあったらおかしいと思うのです。そういうそごがなぜ生まれるのか。例えば県教育委員会から来た通知では、事件の概要はこうなっているわけです。午後4時過ぎに北上市内で自動車のハンドル操作を誤り、横転する事故を起こし、その事故対応に際して警察の呼気検査を受けたところ、基準値以上のアルコールが検出された。警察による捜査は継続中だとあります。ここで、捜査が継続中と書いているけれども、重大な事実はきちんと認定されているわけですね。県教育委員会と花巻市教育委員会で公表する基準が違うのか、事実確認に違いがあったのか、私はそういうそごが生まれること自体、余りいいことでは

いと思います。それはなぜなのか、これからもこういうことがあり得るのかお聞きしたい。

○山村教職員課総括課長 花巻市での事案につきましては、県議会議員の皆様へ情報を提供する時点において把握した情報を、第一報という形で御報告させていただいております。その後明らかになる事実等もありますが、第一報としてまずお知らせしなければならぬということで報告させていただいております。花巻市教育委員会は、マスコミに対しての発表で、そういった事実関係を警察が捜査中であることを踏まえて、そういう取り扱いにしたと。県議会議員の皆様への情報提供としては、そういう知り得た情報をお知らせしているわけですが、そこは情報の扱いの範囲が異なることもあろうかと思いません。

そういったことで、花巻市教育委員会とすると、今回の事案では警察での捜査中ということもあり、その時点では公表しなかったと聞いております。情報のやりとりは常にやっておりますが、その時点での、記者に説明する時点での花巻市教育委員会の御判断はそういうことだったと認識しております。

○斉藤信委員 花巻市教育委員会は、その後、どういう対応をしたのですか。今も非公表ですか。

○山村教職員課総括課長 事案を調査中であり、公表していないと承知しております。

○斉藤信委員 それは、本人と面接できないとか、事実確認ができないということなのですか。これは新聞報道でも出ているのだけれども、事故の事実、車が横転して事故を起こして、その際基準値以上のアルコールが検出されたというのは恐らく警察の発表だと思うのです。いまだに非公表ということは、事実確認について何か慎重に調査しなくてはならない課題があるということなのですか。

○山村教職員課総括課長 特別に課題があるということではないかと思うのですが、事実確認について、本人にも聞き取りをしなければなりませんし、必要に応じて警察にも情報を求めなければならないので、そういった事実確認をしている状況だと認識しております。

○斉藤信委員 県教育委員会の対応と、花巻市教育委員会の対応に一時的なずれがあることはあったとしても、もう10日以上過ぎているわけですよね。そういう点でいけば、きちんと対応すべきことは花巻市教育委員会も対応すべきではないかと思えます。これについてはこれだけにしておきましょう。

それで、4件の事案そのものはそれぞれ本当に許されないことではありますが、新聞報道で見れば、盛岡工業高校の副校長の場合、前日の午後10時まで友人と飲んでいて、帰宅して、土曜日に仕事の関係で盛岡工業高校に出勤するために、最初の一報では午前4時40分、きょうの報告では午前4時30分に駐車場に車をとりに行ったということでした。本当に不注意による許されない事件だと思いますが、県教育委員会の場合、遠距離通勤もしくは週明け出勤という先生方も少なくないわけです。そのまますぐ寝たかどうかわかりませんが、少し安易だったという感じがします。遠距離通勤で、朝早く捕まるという事件は前にもありましたよね。

遠距離通勤の中で、留意すべきことというのはあるのではないかと。そういうこともきめ細かにやっていく必要があるのではないかと。

もう一つ、異常さを感じたのは佐倉河小学校の教諭の件です。前日から就寝する翌日の午前5時ごろまで自宅で日本酒約 560 ミリリットル、缶ビール4本を一人で飲んだということは異常ですよ。前日から午前5時までで、この程度の酒量というのは自己申告であり、曖昧だという感じがしますが、捕まったのは午後4時なので、それなりの時間はあいているのだけれども、これはある意味常習的な、酒癖が悪いタイプの事件だったのではないかと。そういう点でいくと、今回全教諭との面接をやっていますけれども、酒癖が悪いとか、朝来て少しにおうとかがわかると思うのです。そういう点でいけば、注意すべき先生については、管理職は責任を持って徹底する。それは本人、子供たち、学校の信頼にとっても決定的な問題になるので、事件一つ一つでしっかり手だてをとるべき課題があると思います。今回指示された全教職員との面接というのを型どおりにしないで、管理監督、責任ある者がしっかり管理すると。管理者としての責任も問われるのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○山村教職員課総括課長 1点目の通勤の関係でございます。今回の盛岡工業高校の事案の場合は、この職員は通常は盛岡市内の官舎に住んでおまして、休みの日に一関市の自宅に帰るといった中で起こした事案であります。いずれにせよ、朝、車に乗る場合に、お酒については十二分に注意しなければならないところですが、不十分だったと言わざるを得ないと思います。

また、佐倉河小学校の例でもあるように、教職員の状況を校長、副校長、管理職がしっかり把握して、必要な注意、指導を日常的に行っていくことを徹底することで防いでいかなければならないと考えておりますので、その取り組みをしっかりやっていきたいと考えております。

○斉藤信委員 教育基本法にあるように、教育の目的というのは子供たちの人格形成にあるわけです。だから、教育に携わる教師がこうした事件を起こすということは、教育、学校のあり方にかかわる重大な問題だと思うので、今回を契機に飲酒にかかわる事件、事故を根絶していくと。これは一過性ではない手だて、対策が必要だと思うので、その点について最後に佐藤教育長の見解を求めます。

○佐藤教育長 今回、短期に集中して発生したということで大変残念であり、直ちに各種対策を講じたところであります。私もふだんから小中学校の校長先生方には地区校長研修講座、県立学校でも新任副校長研修あるいは新任校長研修といった場で直接コンプライアンスの徹底、綱紀の保持について強く訴えてきたところであります。

今回の事案について直ちに周知をするとともに、再発防止に向けての取り組みも強化しているところであります。私から特に話したのは、確かに管理職のマネジメントというのも重要であります。職場全体でそういった不祥事事案、飲酒事案に限らず、体罰、不適切な対応、ハラスメントといった不適切な事案を起こさない職場づくりを、教職員一丸と

なって取り組んでいかなければならないという指示をしたところでございます。教育事務所長会議で各市町村教育委員会にもしっかりそのことを伝えていきます。

そして、教職員は、県の教育推進に向けて必死の努力をしていると私も十分感じております。そういった中で、ごく一部のこういった不適切な事案が起きることで、岩手の教育界全体の信頼を損ねるということにつながってしまっております。そういったところをしっかりと自覚をしていただいて、子供たちをしっかりと育成していくことに取り組んでいくよう、改めて当職も絶対に再発させないという思いで取り組んでいきたいと思っております。

○千葉絢子委員 今のやりとりをお伺いしております、恐らく斉藤信委員が花巻市教育委員会の件でおっしゃっているのは、そごが生じないために基準を統一してはどうかということではないかと思っております。花巻市教育委員会で匿名ということは、捜査継続のためと伺いましたけれども、この捜査がどの程度進んでいるのか。通常であれば、容疑が固まった時点で逮捕状が出た後、実名報道という形になると思うのです。どの段階までいけば実名で情報提供になるといった基準を、花巻市教育委員会とお話しになってみてはいかがかと思っております。

今回は人身事故につながらなかったのですが、恐らく本人あるいは上司の処分で済むものと思いますが、万が一人身事故につながったとした場合、その御家族、学校関係者、子供たちも含め、非常に大きな影響があると思っております。例えば我々議員がそのような事故を起こした場合、人身事故にかかわらず実名報道になるわけです。なので、抑止力が働いているという考え方もできると思うのですけれども、基本的には実名公表にするほうがより抑止力が高まるのではないかと私は思います。捜査継続中というのは、本人の嫌疑がどの程度まで立証されているのか、そういった捜査情報がどこまで進んでいるのかということも逐一把握しながら、花巻市教育委員会とすり合わせて基準を統一する必要があると思うのですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○山村教職員課総括課長 事案の公表の基準については、県教育委員会の基準を市町村教育委員会も使って判断しております。連絡調整はしているという考え方のもとで個別に判断して、状況に応じて県教育委員会の場合も対応しておるのですが、今回の花巻市教育委員会では、その時点では捜査中でもあるということなども勘案して、そのような判断をされたということでもあります。

それで、警察の捜査状況も把握しながらということで、花巻市教育委員会ではそういった状況も把握するように努めておりますし、警察とのやりとりなので、全てということではないようではございますけれども、そういったところも踏まえて、そういう状況は私どもと花巻市教育委員会でも共有しながらやっておりますし、公表についての考え方がそういうことだというのは共有した上で進めておりますので、適切な時期に花巻市教育委員会も御判断されるのかと受けとめております。

○千葉絢子委員 つまり県教育委員会で、市教育委員会とか町村教育委員会に同じような基準でということをお願いしているということですね。では、今回花巻市教育委員会が

その基準に従わなかったというか、同じ視点ではなかったというようなことなのでしょうか。

○山村教職員課総括課長 基本的な考え方は共有しておりますが、マスコミにどのような形で、どの範囲で説明、発表するかというのは個別の事案ごとなので、今回の事案としてはそういう判断を花巻市教育委員会はされたということだと思います。

○千葉絢子委員 そうしますと、公表について一定の基準は設けていても、今後もこのような形でそごが起り得るということで、また同じような議論がこの場でも行われるという認識でよろしいでしょうか。

○佐藤教育長 その点につきましては、この事案発生後、直ちに通知を発出した後、盛岡市の教育長が会長になっております、市町村教育長の集まりの市町村教育委員会協議会において、来月会議があるということでもありますので、いろいろとこういった事案の際の対応の仕方について、ぜひ再発防止も含めて取り上げていただくよう私のほうからお話をしております。

○柳村一委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 ほかになければ、以上をもって教育委員会からの報告を終わります。

教育委員会の皆様は退出されて結構です。お疲れさまでした。

委員の皆様には委員会調査について御相談がありますので、そのままお待ちください。

次に、当委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。当委員会の閉会中の継続調査については、お手元に配付いたしてあります案のとおり実施することとし、議長に対し、閉会中の継続調査の申し出を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 異議がないようですので、さよう決定いたしました。なお、詳細については当職に御一任願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。